

平成24年度 第7回瑞穂市上下水道事業審議会 会議録

日 時 平成25年4月23日（火） 午後1時30分～午後3時45分
場 所 市役所巢南庁舎3-2会議室
出席委員 会長 大瀨 賢一朗 副会長 野田 寧宏
北川 利子 迫田 義一
所 洋士 広瀬 真人
青木 富士夫 高田 里美
松井 欽弥 高井 政敏
欠席委員 棚橋 和子 高木 等
事務局 環境水道部長 鹿野 政和 上水道課総括課長補佐 小森 一
下水道課長 梶浦 要 下水道課総括課長補佐 工藤 浩昭
傍聴人 なし

審議内容

（大瀨会長） それでは、時間になりましたので第7回瑞穂市上下水道事業審議会を始めます。瑞穂市の審議会は、第1回会議において事務局から説明がございましたとおり原則公開となっておりますので、傍聴に反対のご意見がなければ、傍聴を認めたいと思います。また、会議録についても、原則公開になりますのでよろしくお願いいたします。事務局、傍聴者の確認をお願いいたします。

（事務局工藤） いらっしゃいません。

（大瀨会長） それでは、審議に入る前に事前に配付してあります第6回会議録の確認を行います。訂正などしてもらいたい箇所がございましたらご発言をお願いいたします。

（野田副会長） 会議録の7頁6行目の30年を20年に訂正をお願いします。

（大瀨会長） 他にございませんか。

（委員） なし

（大瀨会長） では、審議に入ります。本日の会議も、前回に引き続き下水道使用料についての審議であります。前回会議の中で、これからの下水道計画についての意見が多く出てきましたので、今回の審議会は現行下水道使用料の検証ではございますけれど、これからの下水道計画についてもある程度理解しておいた方がよいと思いますので、平成20年度に行われました下水道計画に関しての本審議会の答申と新たな処理区の下水道全体計画について、事務局から簡単に説明して頂きたいと思っております。よろしいでしょうか。

（委員） 異議なし。

（事務局梶浦） 本日配付しました平成20年度の当審議会の答申書をご覧ください。これは、「瑞穂市の汚水処理計画の策定等について」を諮問し答申をい

ただいたものです。最初の頁だけを読み上げます。「1 今後の瑞穂市汚水処理計画の策定について」ということで、瑞穂市の河川や水路は、水質調査の結果などから汚濁傾向にあり、生活排水等の未処理が主な原因だと考えられる。市内の約8割の地域では下水道が整備されておらず、汚水処理施設整備が個人に対する浄化槽の補助制度だけであるため、既存住宅等の汚水処理の改善が進んでいない。このような状況を改善するために、地域性及び下水道と浄化槽の特性を活かした汚水処理計画を早期に策定し実施することを提言する。なお、計画及び実施にあたり、次の付帯事項に取り組むことを要望する。となっていて、付帯事項が5項目あります。付帯事項の1番目に「汚水処理計画の必要性について、市民の理解を得る方策を取ること。」2番目に「公共下水道及びその財政計画について、積極的にわかりやすく情報開示すること。」3番目に「浄化槽区域について、公共下水道区域と比較し公平性を確保する施策を検討すること。」4番目に「一度策定した公共下水道全体計画や生活排水処理基本計画も定期的に点検を行うとともに、社会情勢の変化（人口減少、大規模な開発、都市計画や上位計画の見直し、事業体系の変更、新規技術の進展等によるコストの変化等）及び瑞穂市の財政状況に応じ適切に見直すこと。」5番目には「下水道計画などの早期の段階から、市民に対し下水道整備の時期の見込み、その整備に伴う市民の責務、負担を、可能な限り具体的に説明し、遅滞なく水洗化が進むように、市民の理解を深める取り組みを行うこと。」となっています。この答申に基づき翌年度に瑞穂市公共下水道瑞穂処理区の全体計画を策定しました。2頁以降の内容については読んでください。また、平成23年度24年度に市民向けの説明会を行いました。その説明会で約400億円の事業費を説明しましたが、説明会に来ていただいたかたにはご理解していただけだと思いますが、第6回の審議会でご意見がありましたけれど、この金額と30年間後しか下水道が出来ないのかといったことだけが一人歩きしてしまっているのです、せつかくの機会ですので、このことについて説明いたします。資料の1頁をご覧ください。では、公共下水道全体計画の財政計画について説明します。まず基本条件として、建設期間は30年間で管渠を徐々に建設していくということです。管渠の補対率が65%このうちの半分が国費です。処理場の補対率は95%、起債充当率が補助90%単独80%で、起債の償還期間が30年間と利率が2.5%で想定、受益者負担金は現行の1戸15万円、使用料は現行使用料の加重平均の170円、水洗化率は平成10年以降の岐阜県内の実績を踏まえて作成してあります。それから、維持管理費の耐用年数は管渠85年、処理場の土木建築60年、機械電気は25年、処理場の用地費は固定資産台帳土地評価額の平均値で8億1千8百万円としています。次の頁をご覧ください。全体の建設費は30年間の合計で管渠と処理場で403億9千6百万円です。財源の内訳は国費が151億4千7百万円、起債が216億1千8百万円などになっています。また、維持管理費も加味して一般会計の繰入金算定しています。一般会計からの繰入金のピークは事業開始後30年目で7億9千万円になります。この表をグラフにしたものが3頁でございます。また、このグラフの一般会計繰入金部分だけを抜き出したのが4頁のグラフになります。このグラフが山型になる原因は起債償還が一番大きく影響して

きます。これだけのお金が必要になるのは、市街化区域のすべてを整備した場合で、現実には農地や宅地化されていない部分もありますし合併浄化槽ばかりの区域もありますので、実際はもっと緩やかになってくると思っています。しかし、このシミュレーションのとおりだった場合、1年に7億9千万円も繰り出すのは一般会計への影響が大きくなるためにこれを平準化しようとした資料が次の5頁になります。グラフの黄色い部分を赤い部分に充当し39年間で1年あたり4億8千3百万円に平準化していこうという資料です。これに基づきまして基金を設けて平成24年度末の残高が14億1千万円になっています。今年度も当初予算に基金積立費1億円を計上しています。こういった計画で進んでいるということをご理解していただいて現行使用料の検証をしていただけたらと思います。

(大濱会長) 下水道の全体計画についてはご理解していただけたと思います。今回は、先ほど申し上げたとおり平成20年に行われた下水道使用料の改定後の検証ですので、現在の下水道使用料が決められた経緯について、引き続き事務局から説明頂いた後に審議を行いたいと思います。それでは、事務局説明をお願いします。

(事務局工藤) まず、瑞穂市下水道使用料の沿革についてご説明いたします。資料の6頁をご覧ください。瑞穂市の下水道は平成15年の合併前には、平成9年に供用開始した巢南町の呂久処理区しかありませんでした。その時の使用料は、資料の一番上の行にあるように1ヶ月10立方メートルまでの基本使用料が1,680円、10立方メートルを超える1立方メートル当たりの単価が水量に応じて157.5円、168円、178.5円となっていました。合併の1ヶ月前には穂積町の別府処理区が供用開始しまして、この時の超過使用料単価は、合併協議で決まった189円になっていました。この金額の決定については、次の頁でご説明いたします。平成15年4月からの1年間は呂久、別府の2処理区の下水道があって、合併協議において合併後概ね2年間は、超過使用料の単価を189円から15%減ずるとなっていましたので、3行目の単価の列に書いてあるとおり189円掛ける85%で、160.6円としていました。平成16年4月には、西処理区が供用開始して同じ金額を適用しています。合併から概ね2年が経過した平成18年8月の請求分からは、15%の減額がなくなり超過使用料単価は189円の均一となっています。この金額は、1ヶ月の一般家庭の平均使用水量だった場合、岐阜県内の公共下水道では、恵那市、関市の上之保地区について3番目に高い金額でした。これらのこともありまして、平成19年度のこの審議会に「下水道使用料の改定について」を諮問し、審議会からの答申と議会の議決を経まして、平成20年6月から超過使用料単価を水量に応じた157.5円から189円までの累進制に改定して現在に至っています。続きまして、7頁をご覧ください。この資料は、合併協議で超過使用料単価が189円となった経緯と平成19年度審議会で使用料改定を審議した時の資料の抜粋でございます。まず(1)は合併協議会での189円の根拠で、この時の協議には3つの基本条件がありました。1番目に市民の公平性の観点から3処理区の合計で考えること。2番目に基本使用料は呂久処理

区の1ヶ月10立方メートル1,680円をベースにすること。3番目が特に重要でありまして、3処理区の接続率が85%になった時の維持管理費の経費回収率が100%以上になることです。この3つの条件に基づき、3処理区の長期的な財政計画を策定して超過使用料単価が、178.5円では経費回収率が99.4%となってしまうため、104%になる189円が採用されました。ここでの長期的な財政計画は、西処理区、別府処理区とも供用開始前で同規模の施設の維持管理費を参考にしてシミュレーションを作成しました。しかし、先ほど申し上げたとおり、県内ではかなりの高水準の金額であったため、供用開始してから3、4年が経過した平成19年に、再度平成18年度までの実績などから維持管理費を算定し直し、合併協議の時と同じ接続率85%での経費回収率100%に当てはめてみました。その時の資料が(3)で、超過使用料単価は157.5円とした場合でも経費回収率102.7%になったため、その年の11月にこの審議会に諮問し審議を行っていただきました。そこで問題となったのが、(2)の平成18年度決算では経費回収率が78.6%しかなかったことで、合併協議時のシミュレーションと同じ条件なら値下げできることにもなっていました。しかし、現実的には経費回収率が100%に達していなかったこともあって、この時の答申は「改定は止む得ないが」となり、8つの付帯事項がついて今回8番目の条件に基づき、改定後の検証を行っている訳であります。ここからは、以前説明したことのくり返しになりますが、平成23年度末では、水洗化率は計画より延びていませんが、経費回収率は(4)のとおり3処理区で101.7%と財政面だけを考えると合併協議での目的は達成していることとなります。しかし、本来公共下水道は地方公営企業ですので、資本費、借金の償還のことですが、これらも使用料で回収することが理想であります。そうすると値上げしないといけなくなってしまいます。現在、資本費の財源については、国が定めた基準内の一般会計繰入金で賄っていますし、1月の利用者のアンケートでの声を聞きますとかなり現実的ではありません。ここで、8頁からの資料で1月に実施しました接続者へのアンケート調査での「その他意見」として寄せられた内容を紹介したいと思います。その他意見は、全回答数436件のうち325件の方から寄せられました。この意見を集計の都合で13項目に分類しました。1と2が使用料に関する意見で、表のグレーの網掛けになっているものになります。内容はほとんどが下水道使用料は高いという内容でした。1と2だけで全体の50.4%を締めています。分類は内容の中で一番の理由に分けていますので、1と2以外で分類した中でも例えば9頁の受付番号67番のように太字になっている部分は使用料についての意見も含んでいて、これらを加えると実際6割以上の方から下水道使用料が高いとのご意見がありました。具体的には「使用料が高いから接続が増えないのでは」という意見もたくさんありました。また、県内の自治体の中でも周辺市町村と比べても瑞穂市の下水道使用料は決して安い方でもないのに、いくら資本費の回収のためとはいえ、値上げは現実的には難しいかなと思っています。これらのことから、下水道課では現状維持が妥当ではないかと考えております。そこで、問題は水環境の観点からなかなか接続が進んでいないことで、下水道本来の目的を達成できていないことだと考えており

ます。そのため、これからどのようにして接続を増やしていくかどうかをこの審議会の議論の中心にさせていただけたらありがたいと考えております。例えば、携帯電話が普及し始めた20年ほど前は本体費用が無料であったことや、最近では光ファイバーや太陽光発電システムの使い始めの時にはかなりの財政的支援があると思いますが、下水道の接続にもある程度の財政的な支援をあてはめてみたらどうかとも思っています。しかし、今までに助成金などをもらわずに接続した方々との公平性を考えるとなかなか行政からの意見だけで実施するのは難しいと思っています。また、このアンケートの中で9頁の87番のようにゴシック文字で下線が引いてある意見は「今からでも補助金などを出して接続を増やす方が大切だ」というものもありました。数はあまり多くないですが、こういった意見もあることを参考にさせていただいてご審議をお願いしたいと思っております。少し財政支援については言い過ぎましたが、行政からは言い出せないような最近の金融政策でも行われています「次元」の違う意見を委員の皆さんから、ご提言させていただけたらということで私の説明は終わります。

(大濱会長) 下水道使用料の説明について、ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。今の説明を補足することになりますが、第1回資料での平成19年度答申書の4頁にあります水洗化率の目標ですが、平成27年度末で西処理区が88%、呂久処理区が97%、別府処理区が85%と想定してありましたが、現状の水洗化率は微増であります。しかし、維持管理費は回収できている。本当なら資本費も回収していきたい。なおかつ接続を増やしていけば一般会計の負担は減っていくということです。値下げについても、交付税の兼ね合いもあって減らしたくない。といったことを事務局は考えているということです。何かご意見ないですか。

(松井委員) 経営指標の使用料単価は税込みですか。

(事務局工藤) はいそうです。

(松井委員) 平成20年の6月に値下げしましたよね。超過使用料の単価は157.5円にしているんですね。使用料単価より安くするのは経営的に問題があるのではないですか。それなのになぜ値下げしたのかがよく分からないです。それで現状維持と言われることが分からない。値下げし過ぎたのではないですか。

(事務局工藤) 使用料単価とは、全使用料収入を全有収水量で単純に割った金額です。基本使用料が1,680円、超過使用料単価が157.5円とか168円とかありますので、全水量に対して1立方メートルあたりの金額を加重平均したと思っていただければと思います。使用料単価が基準金額だということではありません。

(松井委員) 意味のない数字ですか。

(事務局工藤) 意味が無い訳ではなくて、経費回収率の算定や交付税の基準額など

に用いています。お客様には直接影響のない金額ではあります。

(松井委員) 値下げした根拠の中で水洗化率向上とありましたが、水洗化率があまり向上していなくて、これ以上接続が進まないのではないですか。接続がこれ以上増えると考えているのですか。これ以上接続が増えないならば、値上げしないといけないのではないですか。

(事務局相浦) 市でも以前の答申などにに基づき接続が増える施策を行ってきました。利子補給の制度なども設けて全戸訪問もしましたが、なかなか接続が進んでいません。別府処理区については、微増で増えていくのかなあと考えています。改定前の使用料については、実際県下では高い水準でしたしそれについての風評もかなりありました。改定によって水洗化が進むのではないかという期待もありました。これからも維持管理費を押さえるのと接続を増やすのと両方の施策を進めていきます。どの自治体でもなかなか特効薬になる施策が無いのが現状です。今後維持管理費の経費回収率は、大規模改修がない限りものすごく増えることはないかなと思っています。

(野田副会長) 私のマンションでは81所帯で浄化槽の保守管理を行っていて、年間150万円ぐらいがかかっています。一般家庭の浄化槽にも点検の義務付けがあるのですか。また、浄化槽排水の河川への水質影響はどれぐらいあるのですか。行政の管理はどのくらい進んでいるのか分かれれば教えてください。

(事務局相浦) 一般家庭の浄化槽は、浄化槽法で年数回の点検と年1回以上の清掃も義務付けられています。費用については、19年度答申書の3頁にありまして、5人槽だと54,827円、7人槽だと57,074円、10人槽だと68,516円で保守点検、清掃、法定点検の電気代を含んだ金額になっています。これは以前、瑞穂市で調査した平均的な金額であります。

(野田副会長) 私のマンションではBOD10以下ですが、20以上になるところはどういうところですか。

(事務局相浦) 例えば、10人槽で1人しか使っていないところなど人槽と使用水量と合わないところなどです。それから浄化槽の管理や指導は、県が行っています。

(高井委員) 浄化槽には、単独浄化槽と合併浄化槽があります。瑞穂市は半分近くが単独ですね。単独浄化槽は、トイレの水だけを処理するもので、合併浄化槽は生活排水も処理する浄化槽で排出基準はBOD20以下です。法定検査もありますし保守点検は業者が行っています。あと、河川が汚れているかどうかですが、私も環境行政を長くやってきましたことから、瑞穂市では単独浄化槽が多いということで河川水質の苦情が絶えなかったです。今でも駅の近くを歩きますと側溝からの臭いが結構します。水処理を早く進めないといけないかなと思っています。

(野田副会長) 私は、橋本付近の河川は前よりきれいになってきているような気がしています。河川自体は前よりきれいになってきているかなとも思います。

(事務局相浦) 全体計画の策定にあたり、市内の排水路60箇所ですら夏冬の2回水質調査を行っています。以前の調査からすでに5年が経っていますので、今年度予算化して調査の予定をしています。、農村地域では比較的水質がよくなっています。地域ごとに違う特徴があります。

(迫田委員) 普及率を上げるためには、どうして下水道がいるのか啓蒙活動を進めていかないといけないし、供用開始してから数年だけ助成金があった訳ですが、今年の3月まではリフォーム補助金がありましたし、それとセットにするとか補助金のあり方を考えていけばいいかなと思います。アンケートでも補助金を出したほうがいいのかの意見もあったぐらいですから、あまり変に公平性とか気にしない方がいいんじゃないですかね。

(青木委員) 新築の場合にも助成金はあるのですか。

(事務局相浦) ないです。

(青木委員) 新築は100%下水に繋ぐのですか。

(事務局相浦) 浄化槽より下水道の初期投資の方がはるかに安いです。西処理区は法律で必ず接続しないとイケないです。西処理区も別府処理区にも合併浄化槽の補助金はありません。

(所委員) 汚すのが当たり前で、きれいにしたかったらお金かけたらではなくて、きれいにするのが当たり前で、汚すなら負担をすべきという発想であればいいですが、それは無理だと思うので、例えば、環境税などを一律取って下水道の人はある程度免除するとか間接的に汚している人の負担を高くするとかの負担を求めたらと思います。自分は臭くてもよい人が得をするのでは駄目なので、自然と負担を求めていく仕組みを作るとやっぱりやらないとイケないのかなというふうになっていくのではないかなと思うのですが。岐阜県もやっと森林環境税を導入しましたし、一律取るが、割安にするとか、下水道利用者の負担を軽減するとかすればイメージが違うかなと思います。

(広瀬委員) 浄化槽の人がなかなか切り替えできないのは、もう既に浄化槽に投資を何年前に一回しているからで、下水道にするためには新たな投資が必要でハンディがある。さっきおしゃったように新築するところは100%下水道になる。何とか環境のために下水にしてください水を流したいが、今のままでも自分の生活自体はやっていけている。新たに下水道にするためには、工事費がかかるのと年間の使用料も高いのと、その当たりの仕組みを考えて、補助金を出すとか、浄化槽の人達には点検費用の一部を下水道に回してもらうとかの料金の改定とか。これだけ、接続が進んでいないのに値上げの話はできないと思います。

浄化槽の人はいかに下水道に振り向かせるためにはどうしたらいいか考えるべきで、そのためには補助金もいいし、逆に浄化槽の人は設備投資が終わっているが、下水道がいいと思ってもらえるようなことが大切だと思います。

(大瀨会長) お二方のおしゃったことは、最終的に大きな処理場をつくった時にも問題になってくることですよ。

(広瀬委員) そういう問題は他にもありますよね。作ったが振り向いてくれないこと。やっぱり個人個人は自分が大切ですから。

(北川委員) 私は南地区のなので、下水道はなくて説明会がまだあったのですが、下水道を使っている人からは、下水道料金が高いと聞きます。すごく不公平感があるとアンケートにあります。私たちは下水道を使っていないので申し訳ないなと思います。この先どうなるのかなと思いますし全体で考えていかないといけないと思います。下水道を使っている人には、申し訳ないなと思います。

(高田委員) 私たちの地区は皆さん接続していますが、補助金があるうちにやろうとみんなで話しあって接続しました。敷地の大きい人は50万円とか70万円とかかかりましたが、そのついでに家を直したりとかしました。以前にくらべて臭いも無くなったり、川がきれいになったり接続して良かったと思っています。繋いでない地区は川がきたなかったりとかですし、私のまわりは蚊がいなくなって接続して良かったと思っています。でもその時は、お金が必要ということが目の前にきていましたが、地区で足並み揃えて接続したかったので、いろいろ考えました。取りあえず説明会にみなさんに来てもらえるようにPRとかが大切だと思います。

(迫田委員) 下水道料金が高い高いという話がよく出てきていますが、以前の資料では、年間費用は浄化槽と同じぐらいではないのですか。

(事務局相浦) 費用は使用水量によって違いますが、平均水量ですと浄化槽より下水道の方が若干安くなっています。

(高田委員) 私は、水道料金の倍かかっています。

(事務局工藤) これからの話は、6月号の広報みずほに掲載する予定をしてる内容ですが、以前、下水道使用料が高いと言われるかたに、何と比べて高いですかと聞いたことがあります。そのかたは水道料金と比べて高いと言われました。まず、瑞穂市は水道料金がものすごく安いことを認識していただきたいです。瑞穂市の水道は、地下水に塩素を加えて配っているだけなので、愛知県や東濃地方のように水を買って浄化していませんので、非常に安い経費で配水できています。先ほど申し上げたとおり、恵那市の下水道使用料は瑞穂市より高いですが、水道料金のほうがさらに高いですので、下水道使用料が高いという認識は瑞穂市よりは低いと思います。それから電気料金やガス料金は1ヶ月の請

求ですが、水道料金と下水道使用料は2ヶ月ごとの請求です。下水道使用料を半分にして比較していただければ、電気料金より安い場合が多いと思います。ガスも同じだと思います。多くのかたは、単純に水道料金が高くなっただけだと思われて、浄化槽にかかっていた費用はすっかり忘れていしまっていると思います。単独浄化槽であったとしても年間3万円から4万円かかっていた訳で正確に比較していただければ、そんなに高い訳ではないと思います。今は、捨てる物にお金がかかる時代です。お金を払って水をきれいにしていることに誇りをもってもらいたいです。このようなことを説明すればありがたいの方は分かっていますが、全員に説明して回るわけにもいきませんので、とにかく水道料金が安いということを分かっていたきたいのと、下水道使用料も県内ではほぼ平均的な値段であるということです。実際、瑞穂市の下水道使用料は安い方ではないと思いますが、何と比べるかだけだと思います。合併浄化槽と比べれば少し安いです。一律180円だった頃のうわさが皆さんの記憶に残っているのではないかと思います。他の料金と表にして比べていただいたら特別に高い訳ではないことが分かると思います。

(高田委員) 下水道使用料は、2ヶ月に1回ということですね。

(迫田委員) その当たりをもっと上手く説明してもらわないといけない。

(高田委員) 例えばということで、図式で説明してもらおうと思います。

(事務局工藤) 大垣市の下水道使用料は安いです。月の平均水量だった場合の瑞穂市との差は月1, 500円ぐらいとかですので、年間にしたら2万円弱になります。大垣市は数年ごとに値上げを繰り返していますが、瑞穂市の施設は、大垣市より新しいものですのでこれからの修繕にかかる費用は軽減されるために、維持管理費は比較的現状を維持でき、大垣市のように数年後ごとの値上げはないと考えています。

(大濱会長) 浄化槽は下水道に接続したら撤去しないといけないのですか。

(事務局梶浦) 法律では廃棄物でございますので、掘り出して処分するのが基本です。雨水などを貯めるために再利用するのであれば、有価物になりますのでゴミではなくそのまま使えます。

(高井委員) 浄化槽は、撤去の前に清掃して取り出すのが基本です。埋めたままでもプラスチックなので害は無いです。

(大濱会長) そういう費用もかかるのですね。

(高田委員) 下水道に接続しようとするとなん十万円もかかるので、それがネックかもしれないですね。使い始めてしまえばいいのですがね。

(高井委員) 単独浄化槽の場合、台所やお風呂などの工事をしないといけない。合併浄化槽の場合で下水道を意識して作ってあれば安い工事費で済み

ますし、浄化槽の維持費は無くなりますので、下水道を想定してるかどうかが重要です。

(高田委員) 私の家は、外にもトイレがあってコンクリートが打ってあったので、結構大変でした。外のトイレは下水道が来るまで浄化槽を設置せずにくみ取りで待っていました。

(大濱会長) 浄化槽があると下水道に繋げるインセンティブは弱い感じですかね。

(事務局相浦) 現在の処理区では、合併浄化槽は大変少ないです。単独浄化槽の場合は配管の工事費がどうしてもたくさん必要になってきます。例えば、どの家も100万円とか思っている人がいますが、見積もりを取ってもらえればもっと安く済む場合が多いです。

(青木委員) 別府の中で下水管が無いところはないのですか。

(事務局相浦) 別府処理区の中では、仮に本管が無かったとしても市で本管を設置します。

(青木委員) と言うことは、新築は100%下水道に接続するということですか。今接続していない人は、何をしてもやらないですよ。結局お金がかかるからやらないんですよ。そういう人に全域の下水道計画が足引っ張られる必要はないと思います。横向いている人を無理矢理振り向かせるためにいろいろな施策があると、後で邪魔にならないですかね。実際家が増えていっているのは、別府以外の地区ですよ。

(松井委員) 私は、別府処理区との境の只越に住んでいて、7年前に家を建ててコミ・プラに接続したかったがダメでした。区域を超えたらダメだったんですか。

(事務局相浦) コミュニティ・プラントは、区域を限定して国庫補助金をもらっていますので、県庁にも確認しましたが区域外の接続はできないのが現実です。

(大濱会長) 接続率を上げるのも一つですし、水量を増やすのも一つだと思います。

(青木委員) 別府の区域を広げるのはできないのですか。

(事務局相浦) 名古屋紡績の跡地にカーマなど店舗の進出計画があるので水量増加を期待しています。別府処理区を広げるのは、補助金の目的外になってしまうので難しいです。別府処理区は、あくまで公共下水道の暫定施設です。

(青木委員) 私の家の周りにはかなりの家がどんどん建ってます。全部浄化槽ですよ。別府の中でやっているより、そこを下水道に繋いだほうが早いですよ。でも無理なんですよ。結局私の周辺はほったらかしですね。

下水道が出来たと時には弊害になってきますね。

(大濱会長) 皆さんの意見をまとめていくと、浄化槽の人は下水道のインセンティブが比較的弱いということですね。浄化槽の人が下水道に繋いでもらえる工夫ってあるのですかね。建物によって下水道の配管は変わってくるのですかね。

(事務局相浦) 建物は関係なく敷地の形状や大きさに変わってきます。以前、役所で標準的な工事費を提示しましたが、規模に関係なくその金額が一人歩きしていました。工事費用は指定工事店に見積もりを取っていただくしかないです。

(大濱会長) 接続していない人が、接続したくなるようなインセンティブを良い意味でも悪い意味でも両方の面から付けてやることも大切だとの意見もありました。法律などで縛るとか。

(所委員) 家の前に道路をつくる時に、改めて税金を払わないですよ。下水道はそれと同じだと思っています。

(青木委員) 別府地区は、もともと家が増えないところですよ。

(事務局相浦) 高齢化率はかなり高い地区ですね。

(野田副会長) 駅南の地域は消防団員も誰も出ていないです。高齢化率は、本田団地、牛牧団地について高いですね。

(所委員) 合併浄化槽を下水道にという話がよく出てきますが、私は合併浄化槽を含めて普及率を増やそうという意見です。合併浄化槽でもきれいにしているんですよ。瑞穂市では、10%ぐらいが下水道で、合併浄化槽を入れれば40数%なんですよ。

(大濱会長) 市では、浄化槽が無いところは下水道に繋いでもらいたということですか。

(事務局相浦) 下水道エリアはすべて繋いでもらいたいですし、下水道が無いところは環境課で浄化槽の補助金を出して暫定施設として整備しています。

(青木委員) この審議会では、下水道使用料のあり方について聞かれているんですよ。全体の計画について聞かれているんじゃないんですよ。下水道使用料は、今のままでいいんじゃないですか。

(大濱会長) 維持管理費は回収できていますが、出来れば一般会計の負担を減らしたいので、接続率を増やすか処理水量を増やしてもらえればということです。

(青木委員) 接続率のアップを考え過ぎるといかんのじゃないですか。限界ありますよ。

- (大濱会長) ただ、前回の答申で接続を上げることを何とかするようにとなっていますので。そうですね、公的機関が光ファイバーのように工事費をタダというのは難しいですね。
- (松井委員) 単独浄化槽とくみ取りの割合は分かれますか。
- (事務局相浦) 汚水処理人口普及率が48.4%ですからそれ以外は単独浄化槽とくみ取り便所です。
- (松井委員) 平成10年度から合併浄化槽を推進しているんですね。下水道が進まないなら、単独浄化槽とくみ取り便所を合併浄化槽に切り替えることを進めていただいたほうがいいですね。下水道は出来そうにないですよ。
- (事務局相浦) 合併浄化槽を設置するのもお金がかかりますので、下水道がある地域ですと下水道に接続する以上に浄化槽設置にはお金がかかります。
- (松井委員) 合併浄化槽しか法律でダメなんですと説明して切り替えを進めていったほうがよいと思います。
- (事務局工藤) 合併浄化槽を設置しないといけない場合は、新たに浄化槽を設置する場合で既存の単独浄化槽があって公共下水道が無い地域はそのまま単独浄化槽を使い続けることができ、仮に家を建て替えてもそのまま使うこともできます。現実、新築で建て替えるかたでそんなかたはいないですが。
- (迫田委員) これから下水道を進めていく中で、法律で接続を強制することはできないのですか。
- (事務局相浦) 公共下水道の接続は強制です。ただ、罰則がありません。くみ取り以外の場合、下水道法では「遅滞なく」となっていますし、くみ取りの場合は3年以内に必ず接続しなければならない規定になっています。
- (事務局工藤) くみ取り便所の場合、3年以内に接続しなければ30万円の罰金も取れますが、そもそもお金がなくてくみ取り便所なのに罰金を取ったらますます工事費が無くなってしまいます。
- (松井委員) 3処理区で下水道を使っている人は約4千8百人で、その人達のために約3億円もの税金をつぎ込んでいることになるので不公平である。
- (高井委員) 合併浄化槽の補助金は、下水道計画が無いところに補助するものです。下水道計画が発表されたら補助金は無くなります。
- (事務局相浦) 浄化槽の補助金が無くなるのは、下水道法の事業計画を定めた地域で、この計画は概ね5年から7年で整備できる区域を定めていきます。

- (青木委員) 今は、合併浄化槽しか付けられないんですか。
- (事務局梶浦) はいそうです。下水道の区域以外のすべての地域です。
- (高井委員) 維持管理費が下水道使用料でトントンになっているので、一部の方が恩恵を受けていますが、現行使用料の値上げも難しいので、答申は現行使用料の維持ということで付帯事項を付けていくのが妥当ではないかと思えます。
- (大濱会長) 下水道使用料のあり方についての諮問ですがどうですか。
- (青木委員) 県内で15番目ぐらいなので、こんなもんじゃないですか。
- (大濱会長) 別府処理区の開発計画がありますが、値下げの要素はあるのですかね。
- (事務局梶浦) 別府だけとかではなくて、3処理区の合計で考えていただきたいです。
- (大濱会長) それでは、現行維持だったとしたら付帯事項として何かありますか。思い付くことを言っていたきたいです。
- (松井委員) 一番肝心の新たな処理区の見通しが聞きたいのですが、どのぐらい進んでいるのか。
- (事務局鹿野) 小さな呂久の処理場は非常に不効率で、大きな処理区を手がければスケールメリットで今の使用料でも維持できる訳です。新たな処理区の進捗ですが、処理場さえ決まればすぐに着手できますので、現在は鋭意努力している状態です。財政的には基金も増えていっていますし、財政部局の了解も得られていますので、合併浄化槽が増えないうちに早く着手したいと考えています。
- (松井委員) 年1回の浄化槽清掃時に、将来下水道が出来ても絶対下水道に接続しないようにとのチラシが入っています。
- (事務局梶浦) 法律では、合併浄化槽であっても公共下水道への接続義務があります。
- (大濱会長) 処理場用地の買収が終わってどのぐらいの期間で下水道計画が発表できますか。
- (事務局梶浦) 用地が買収できることが決まれば、法的手続きをして管渠計画が決まりますので、2年後ぐらいに第1次整備エリアを発表できると思います。
- (事務局鹿野) 財政計画の中で7年目から水洗化率が入っていますが、その時から下水道が使用できることとなります。この表での2年目ぐらいのとこ

ろで第1期工事の区域が公表できます。

(大濱会長) 先に浄化槽が設置されてしまう場合、下水道に接続しやすいような説明は市からあるのですかね。

(事務局椛浦) 一昨年度からの下水道地域説明会でそのことを説明しています。他の市町村では、処理場も決まっていない段階で説明会をすることは無かったですが、将来下水道に繋ぎやすい配管をしてもらうために説明会をする目的もありました。

(所委員) そのことは、業者が分かっていたらいいことではないですか。

(事務局椛浦) 業者でもいろいろな業者がいますので、ご本人さんが分かっていた方がいいです。

(大濱会長) 付帯事項に書いたほうがいいことが何かありますか。「公共下水道を早く始めてください。」とそれ以外に何かありますか。環境税とかはどうですか。

(松井委員) 単独浄化槽の人からお金を取って基金を増やすとか。

(野田副会長) 企業とか大きな工場だとそういうのもありますよね。長良川と揖斐川と木曾川に流しているところは、環境付加金があります。以前の答申の中で社会情勢の変化とありますが、南地区と橋本、本田の緑町は人口が増えていると聞いています。早く公共下水道を作らないといけないのでは。何故、下水道が無いのに人口が増えるんですかね。その当たりを加味したことを入れてもらえたらと思います。

(大濱会長) 合併浄化槽の扱いを真剣に考えた方がいいと思います。浄化槽を設置した人は先行投資しているので、下水道に接続する時に何か考えた方がいいですね。他に何かありますか。

(迫田委員) 前の答申の付帯事項に対して新たにはなかなか難しいですね。

(高井委員) 以前の答申書も答申があってから答申内容がありますよね。その中に水質調査の結果も書いてありますよね。今回も答申内容を付けるんですか。

(大濱会長) 前回の答申を踏襲する形ですかね。

(野田副会長) 水質調査はいつやる予定をしていますか。

(事務局椛浦) 一級河川は、毎年環境課で7河川の上下流で2回調査しています。

(事務局鹿野) 以前の答申書に書いてある排水路の水質調査は今年度行います。

(事務局椛浦) 費用の関係もあって、5年に1回の調査にしています。前回の20

年度は汚水処理計画についての答申で、いろいろな項目にわたって会議の回数もたくさん行いましたが、今回は改定後の検証ですので、ここまでの答申書は考えていません。

(高井委員) 答申書はA4版1枚だけということですかね。

(事務局相浦) そうして頂けるとありがたいです。前回のシミュレーションに対して、これまでどうだったか、また次はどういう機会に見直すとかの付帯事項を付けてもいいかなと思います。

(大濱会長) 付帯事項は、早く新たな下水道計画を実施するということになるのではないかと思います。既存集落の接続が進まないなら、新しく家が建つ地域を整備したほうがいいんじゃないかなとも思います。あと、下水道が出来た時の合併浄化槽に対する方策を今から考えた方がいいかなと思います。

(迫田委員) 前回の答申書の中に行政の財政的支援として3つありましたが、実施したものはありますか。

(事務局相浦) 行政の財政的支援で実施したものは、排水設備の改造資金を借り入れた場合利子の全額を補給する制度をつくり、現在2件のかたが利用されています。あと、私道への公費での本管布設条件を緩和しました。1件の申請があっただけでも工事するようにしました。

(迫田委員) 高齢者世帯に対する負担金の支援はしていいのですか。

(事務局相浦) 検討はしましたが、実施していません。

(大濱会長) その他、いいですか。それでは、次回の開催日を決めたいと思いますが、どうですか。

次回開催日の調整

(大濱会長) 次回は、5月21日の13時30分からお願いします。